



# R6年度分の補助金交付申請から補助対象となる経費が追加されました。

## 1. 先進地視察のための**旅費**を補助対象に追加

補助対象となる経費に先進地視察(※協議会等の構成員による)に必要な**旅費**が追加されたため、視察先の選択肢が広がります！



## 2. 協議会等の構成員が行う**工事費用等**を補助対象に追加

協議会等の構成員が行う事業に必要な経費(※委託費・設計費・設備費・工事費)が補助対象に追加されたため、構成員間の連携に幅が広がります！(※補助事業の実施に直接必要なものに限る)



ご興味のある方は 宮城県次世代エネルギー室まで  
ぜひご相談ください！